



梅田市税事務所

個人市・府民税の申告

3月15日(月)までの提出にご協力ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度分個人市・府民税の申告期限を4月15日(木)まで延長しますが、個人市・府民税の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期が遅れることがありますので、申告の必要な方は、3月15日(月)までの申告にご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税事務所・区役所臨時申告受付会場への来所をお控えいただき、郵送等による申告をお願いします。市税事務所窓口または区役所臨時申告受付会場で申告される際は、感染症拡大防止にご協力をお願いします。なお、区役所臨時申告受付会場は、受付時間を変更(平日9:00~11:30、13:00~16:00)していますのでご注意ください。また、受付期間中の午前9時台は混雑が予想されますので、この時間帯を避けて来所願います。

※区役所臨時申告受付会場は3月15日(月)までです。

【来所の際の感染症拡大防止にご協力ください】

- 混雑防止のため事前にご自宅で申告書の記載をお願いします。
●筆記用具・計算機などをご持参ください。
●マスクの着用をお願いします。
●手指の消毒や検温などにご協力ください。
●咳や発熱等の症状のある方は来所をお控えください。37.5度以上の発熱や咳などの症状がある場合は入場をお断りすることがあります。
●混雑状況によっては入場を制限する場合があります。

梅田市税事務所 市民税等グループ

☎4797-2953

固定資産税(土地・家屋)に関する

縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、梅田市税事務所、土地または家屋の令和3年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます。なお、縦覧については、所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります。縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人が縦覧を希望する場合は委任状が必要です。また、区役所では縦覧することができませんのでご注意ください。

【期間】 4月1日~30日(土・日・祝日を除く) 9:00~17:30(金曜日は19:00)

【場所】 梅田市税事務所 北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル 7階

梅田市税事務所 固定資産税グループ

☎4797-2957(土地)・2958(家屋)

東淀川図書館

おたのしみ会「ぴよんぴよん」

【日時】 3月6日(土)14:00~14:30

【場所】 東淀川図書館 多目的室

【対象】 幼児・児童とその保護者

【定員】 8組(前日16:00までに事前申込要・先着順)

「なにわ語り部の会」のおはなし会

毎月第4土曜日に、素話で昔話などの物語を語るおはなし会を行っています。

【日時】 3月27日(土)13:30~14:00

【場所】 東淀川図書館 多目的室

【対象】 子どもから大人まで

【定員】 10名(前日16:00までに事前申込要・先着順)

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止や延期となる場合があります。

☎東淀川図書館 ☎6323-5476

東北環境事業センター

『古紙・衣類』の分別にご協力を!

大阪市ではリサイクル可能な紙類や衣類の分別回収をしています。

【対象品目】

- ①新聞紙・チラシ ②段ボール ③紙パック ④雑誌 ⑤その他の紙類 ⑥再利用が可能な衣類

※「資源ごみ」とは分けてお出してください。

※収集曜日、詳細については、下記までお問い合わせください。

☎東北環境事業センター ☎6323-3511

東淀川屋内プール

利用再開のお知らせ

現在工事のため休館中の屋内プールは、工期延長のため当初の開館予定(4月1日)を延長し、4月13日(火)から再開します。なお、プール休館中もトレーニング場は利用できます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

☎経済戦略局スポーツ施設担当 ☎6469-3869

その問題、専門家が一緒に考えます!

専門家による各種相談日

3月1日~4月30日

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶

●体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。 ●マスク着用の徹底をお願いします。

Table with 2 columns: 相談内容・相談日 and 予約・問合せ. Rows include: 弁護士による法律相談, 税理士による税務相談, 宅地建物取引士による不動産相談, 行政書士による相談, 司法書士による相談, 社会保険労務士による相談, 就労相談, 人権出張相談, 人権擁護委員による人権相談, 犯罪被害者等支援のための総合相談, ひとり親家庭サポーターによる相談, 行政相談委員による行政相談, 花と緑の相談.

日曜法律相談 ◆ 無料 要予約

【日時】 3月28日(日)9:30~13:30
【場所】 東淀川区役所(豊新2-1-4) 大正区役所(大正区千島2-7-95)
【定員】 各16名(先着)
【予約】 3月25日(木)・26日(金)9:30~12:00
【予約専用電話】 ☎6208-8805

ナイター法律相談 ◆ 無料 予約不要

【日時】 3月10日(水)18:30~21:00(受付は20:00まで)
【場所】 北区民センター(北区扇町2-1-27)
【定員】 32名
※受付開始(18:00予定)までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。
※定員に達した時点で受付早期終了あり。

☎大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 ☎6373-3302(年中無休)

遠くの親戚より、近くの町会。助け合い、つながりをつくります。☎地域課 1階9番 ☎4809-9603

広告

